

第 18 回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 12 月 25 日（水） 午後 1 時 30 分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 委員会室
3. 出席委員（10 人）

1 番 巻坂 藤博	2 番 後藤恵美子	3 番 齋藤 祐一
4 番 渡部由美子	5 番 長岡 賢市	6 番 渡部 晃子
7 番 手塚 康博	8 番 遠藤 智行	9 番 二瓶 幸浩
10 番 安部 数幸		
4. 欠席委員
5. 農業委員会事務局員 舘石修事務局長 佐藤智昭局長補佐 大谷部良明専門員
6. 議事日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 報告第 48 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - 日程第 4 報告第 49 号 農地法第 18 条の規定による報告について
 - 日程第 5 議案第 61 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 日程第 6 議案第 62 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議 長

令和 6 年度の最後の農業委員会最後の総会になりますが、すごい寒波のために、普段通りの冬の景色ということで、地元の中津川の方も、相当な高さになっております。12 月 12 日の農業者との語る会に参加して頂きありがとうございました。また、農政部会の皆様には、順調に進めて頂いて、大変有意義な会だったと思うところがあります。総会の前段に、農政部会で、この間のワークショップで出た意見をまとめたのが、後に事務局から提示があると思いますので、最後に意見書として町に提出する前に、皆様の意見を頂戴したいと思っているので、よろしくお願いします。この後、推進委員の皆様も全協から参加して、研修会もあり、最後に忘年会もありますので、進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、ただいまより第 18 回総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立致します。これから議事に入ります。日程第 1「会議録署名人の指名について」運営内規第 8 条の規定により、8 番遠藤智行委員、9 番二瓶幸浩委員を指名致します。日程第 2「会期の決定について」をお諮り致します。会期は本日 1 日限りいたしますが、異議ありませんか。

委 員

異議なし

議 長

異議なしと認め、本日 1 日限りいたします。それでは日程第 3 報告第 48 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員

それでは農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について説明致します

1 番	届 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	非相続人		〇〇〇
	申 請 地	中字山王原 2245-1 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 9 筆畑 1 筆で 22,433 m ²	
2 番	届 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	非相続人		〇〇〇
	申 請 地	松原字町南 1783 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 2 筆で 1,391.47 m ²	
3 番	届 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	非相続人		〇〇〇
	申 請 地	添川字東下町一 2963-3 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 5 筆で 838 m ²	

4 番	届 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	非相続人		〇〇〇
	申 請 地	萩生字岡南 4295 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 4 筆畑 1 筆で 3,951 m ²	

1 番は、相続によるもので、取得日は令和 5 年 8 月 10 日相続によるもので、あっせんの希望はありません。2 番は、相続によるもので、取得日は令和 6 年 9 月 2 日相続によるもので、あっせんの希望はありません。3 番は、相続によるもので、取得日は令和 4 年 8 月 11 日相続によるもので、あっせんの希望はありません。4 番は、相続によるもので、取得日は令和 6 年 9 月 21 日相続によるもので、あっせんの希望はありません。以上、4 件、報告致します。

議 長 報告でございますので、ご了承ください。続きまして、日程第 4 報告第 4 9 号「農地法第 1 8 条の規定による報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員 それでは農地法第 1 8 条の規定による報告について報告致します

1 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字西佐内屋敷 3594 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 11,686 m ²	
2 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字西佐内屋敷 3594 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 11,686 m ²	
3 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	小白川字長者原 3611 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,275 m ²	
4 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	高峰字神ノ倉 4794-1	
	地目地積	田 2 筆で 4,990 m ²	
5 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字南上町二 5247	

	地目地積	田 1 筆で 1,918 m ²
--	------	-----------------------------

以上、5 件について報告致します。

議 長 報告でございますので、ご了承ください。続きまして、日程第 5 議案第 6 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員 それでは、農地法第 3 条の規定による許可申請について説明させていただきます。
所有権移転が 1 件であります。

1 番	譲 渡 人	〇〇〇	〇〇〇
	譲 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字北原 1548 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 1 筆で 4,011 m ²	

以上 1 件につきまして、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当せず、許可要件を満たしており問題ないと思われますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願いします。8 番遠藤智行委員

遠藤委員 菊地さんから何回か相談を受けまして、田んぼの方は水持ちが悪く、あまり良い田んぼではなく、少し値段を下げて、双方ともに納得した金額になっておりますので、何ら問題はないと思われますので、ご審議の方、よろしくお願いします。

議 長 これから質疑に入ります。事務局説明に関連して、質問、意見等ありましたらよろしくお願いします。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって承認することに決定することに決定しました。続きまして、日程第 6 議案第 6 2 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について説明いたします。
所有権移転が 6 件、新規賃貸借 1 件、再賃貸借が 6 件、合計 13 件であります。

1 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字西佐内屋敷 3594 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 11,686 m ²	
2 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字大畑 3497-1	
	地目地積	田 1 筆で 2,365 m ²	
3 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字日渡三 740-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 11,749 m ²	
4 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字上町一 4952 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 12,710 m ²	
5 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東上代一 5322	
	地目地積	田 1 筆で 1,289 m ²	
6 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字南上町二 5247	
	地目地積	田 1 筆で 1,918 m ²	
7 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	小白川字一の宮 3862	
	地目地積	田 1 筆で 3,241 m ²	
8 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	高峰字田中向 5031 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 4,387 m ²	
9 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	高峰字毛下野中 4688-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 4,025 m ²	

10 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字高柳 2585-2 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 7,380 m ²	
11 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字高柳 2585-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,404 m ²	
12 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字二本松 2739-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,307 m ²	
13 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字大旦一 6930	
	地目地積	田 1 筆で 3,518 m ²	

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件、従業時間、従事日数等、すべてについて該当するものであります。ご承認下さいますようよろしくお願い致します。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願いします。5 番長岡賢市委員

長岡委員 1 番の案件ですが、〇〇〇が借りて耕作していた土地であります。今回、〇〇〇の方から、買って頂けないかとの申し出があり、〇〇〇の方で了承したということであり、名義の方も、法人にして、〇〇〇となりました。価格ですが、中村の 1 級地の値段なので、相場だと思います。ご審議の方お願い申し上げます。

議 長 他にございませんか。4 番渡部由美子委員

渡部委員 2 番の案件ですが、以前から〇〇〇の田んぼを〇〇〇が借りて耕作していましたが、今回、双方同意の元で、10a あたり 25 万円で売買となりました。何ら問題ないと思われます。10 番 11 番 12 番の案件ですが、再設定で、何ら問題ないと思いますので、ご審議の方、よろしくお願いいたします。

議 長 他にございませんか。8 番遠藤智行委員

遠藤委員 3番は土地が添川なので私から説明させていただきます。前から〇〇〇が耕作していたので、〇〇〇から、この金額で譲ったということで、何ら問題ないと思われます。4番、5番、6番の案件ですが、買い手が〇〇〇で、〇〇〇に勤めております。双方とも納得した金額で話し合いをしたようですので、何ら問題ないと思われます。13番の案件ですが、〇〇〇と〇〇〇ですが、再設置で、今まで何ら問題ないので、これからも問題ないと思われますので、ご審議の方よろしく願いいたします。

議 長 他にございませんか。9番二瓶幸浩委員

二瓶委員 7番の案件ですが、〇〇〇と〇〇〇は隣通しでありまして、〇〇〇が、今年から股関節を痛めて、少し田んぼを減らしたいということで、〇〇〇と続きの田んぼを借りて頂きたいと、2人で話をし、小作料も4級地の値段で、何ら問題ないと思われますので、ご審議の方お願いいたします。

議 長 他にございませんか。1番巻坂藤博委員

巻坂委員 8番、9番の案件ですが、〇〇〇の圃場ですが、1年契約の再設定で、何ら問題ないと思われますので、ご審議の方お願いいたします。

議 長 これから質疑に入ります。事務局説明に関連して、質問、意見等ありましたらよろしくをお願いします。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。承認することに決定いたしました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第18回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。
(午後1時55分閉会を宣した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和6年12月25日

議 長

安部 数章

署名委員(8番)

遠藤 智行

署名委員(9番)

二瓶 幸浩